

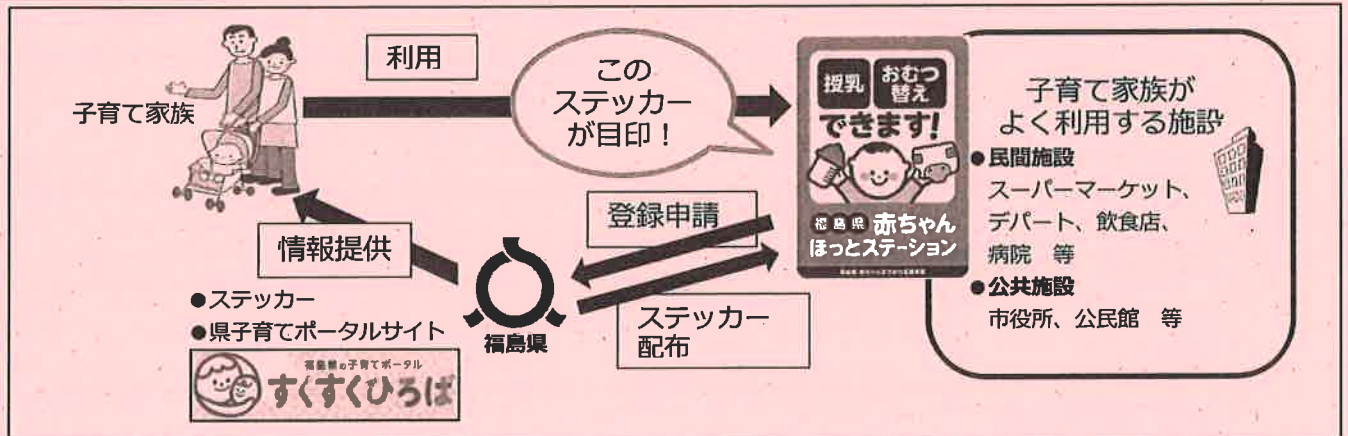
福島県 赤ちゃんほっとステーション 登録施設募集

福島県では、「赤ちゃんほっとステーション」登録施設を募集しています。

この取り組みは、赤ちゃん連れの家族が安心しておでかけできる環境整備を進めるとともに、社会全体で子育てを支援する雰囲気づくりを目指しています。

子育て家族を応援くださる皆様からのお申し込み、お待ちしております！

事業のしくみ



「赤ちゃんほっとステーション」登録要件

「授乳ができる場所」「おむつ替えができる場所」のいずれか、または両方の場所があること。

登録の方法

1. 次により申請して下さい。

(1) 申請書類

① 「登録申請書」

裏面のとおり。福島県ホームページにも掲載しております（複数施設一括申請用様式あり。）

② 写真

- ・授乳またはおむつ替えができる場所等、登録するサービス内容が分かる写真
- ・施設外観の写真

(2) 申請方法

電子メール、FAX、郵送のいずれかにて送付してください（あて先は下記参照）。

ただし、FAXの場合、写真は改めて電子メールまたは郵送にて送付願います。

※主要な写真は県子育てポータルサイトに掲載します。可能な限り、電子メールにてデータを御提出ください。

2. 登録後、県から登録ステッカー（A5サイズ）を必要枚数送付します。

ステッカーが届きましたら、利用者が見やすい場所（入り口など）に掲示してください。

3. 県では、子育てポータルサイト『すくすくひろば』等で情報提供をさせていただきます。

申請先・お問い合わせ先

福島県 こども未来局 子育て支援課

〒960-8670 福島市杉妻町2-16（西庁舎7階）

電話：024-521-8205 FAX：024-521-7747

電子メール：kosodate@pref.fukushima.lg.jp



福島県 赤ちゃんほっとステーション 登録申請書

H30.5

申請者

企業、団体等名			
代表者氏名			
所在地		〒	
担 当 者	所属・氏名		
	電話番号	FAX 番号	
	メールアドレス		

登録施設（公開されます）

フリガナ			
施設名			
業種・施設の説明			
所在地*		〒	
電話番号*		FAX 番号*	
メールアドレス*			
ホームページ URL			
サービス内容 (1)該当する番号に○ (2)設置場所を記入 (3)□にチェック (4)その他該当する サービスがあれば記入	1 授乳 (全てに☑が必要)	設置場所： <input type="checkbox"/> 外部との仕切り（つい立て、カーテン等） <input type="checkbox"/> 定期的な清掃の実施	
	2 おむつ 替え (全てに☑が必要)	設置場所： <input type="checkbox"/> おむつ交換できる設備（ベビーシート、ベビーベッド等） <input type="checkbox"/> 定期的な清掃の実施	
	その他の サービス (該当するものに ☑)	<input type="checkbox"/> ミルク用のお湯の提供（沸騰後、70℃以上保持） <input type="checkbox"/> トイレ内のベビーキープの設置 <input type="checkbox"/> ベビーカー（カート）の設置 <input type="checkbox"/> キッズスペース <input type="checkbox"/> ファミたんカード協賛 <input type="checkbox"/> その他：	
利用可能時間 (24 時間表示)	: ~ :	定休日	
PR したい内容			
ステッカー 必要枚数	「おむつ替えできます」 「授乳・おむつ替えできます」	枚 枚	「授乳できます」 枚

※申請者と同じ場合は省略可。

平成30年度 福島県赤ちゃんおでかけ応援事業



おむつ替えスペースのための物品購入費を補助します



小さな赤ちゃんがいるご家庭では、外出先でおむつ替えスペースがないことを心配して、おでかけをためらってしまうことがあります。

福島県では、赤ちゃん連れの方でも安心して楽しくおでかけできるよう、事業者がおむつ替えスペースを整備するための物品購入費用に対し、補助を行います。

補助対象経費

おむつ替えスペースを整備するための物品購入費

おむつ交換台、ベビーベッド、着替え台、荷物置き台、

おむつ用ダストボックス（消臭機能付等おむつ替えスペースの環境改善に資するもの）等

補助率及び補助額

- ・補助率 9/10（千円未満切捨）
- ・20万円を限度

応募資格

乳幼児連れの方が訪れる福島県内の施設を設置又は管理する民間事業者で、今年度中に設置を完了できる者。ただし、27・28・29年度に本補助事業を利用した施設分は対象外とする。

施設例：小売店、飲食店 等

応募方法

「福島県赤ちゃんおでかけ応援事業補助金交付申請書（第1号様式）」を

福島県HPでダウンロード → 福島県子育て支援課あて、郵送または持参にて提出。

応募期限

平成30年9月28日（金）

※物品購入前に申請して下さい。

※募集期限前に補助額が予算額に達した場合などは、応募期限より前に募集を締め切らせていただきますので御了承ください。

選定方法

審査の上、決定の有無を通知します。

応募前や交付決定前に購入した物品へは補助できませんのでご注意ください。

その他

整備後は、「赤ちゃんほっとステーション」に登録いただき、福島県子育てポータルサイトに掲載し、子育て家族にPRしていきます。

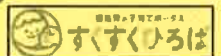


福島県赤ちゃんおでかけ応援事業

検索



登録方法は
ホームページ
をご覧ください



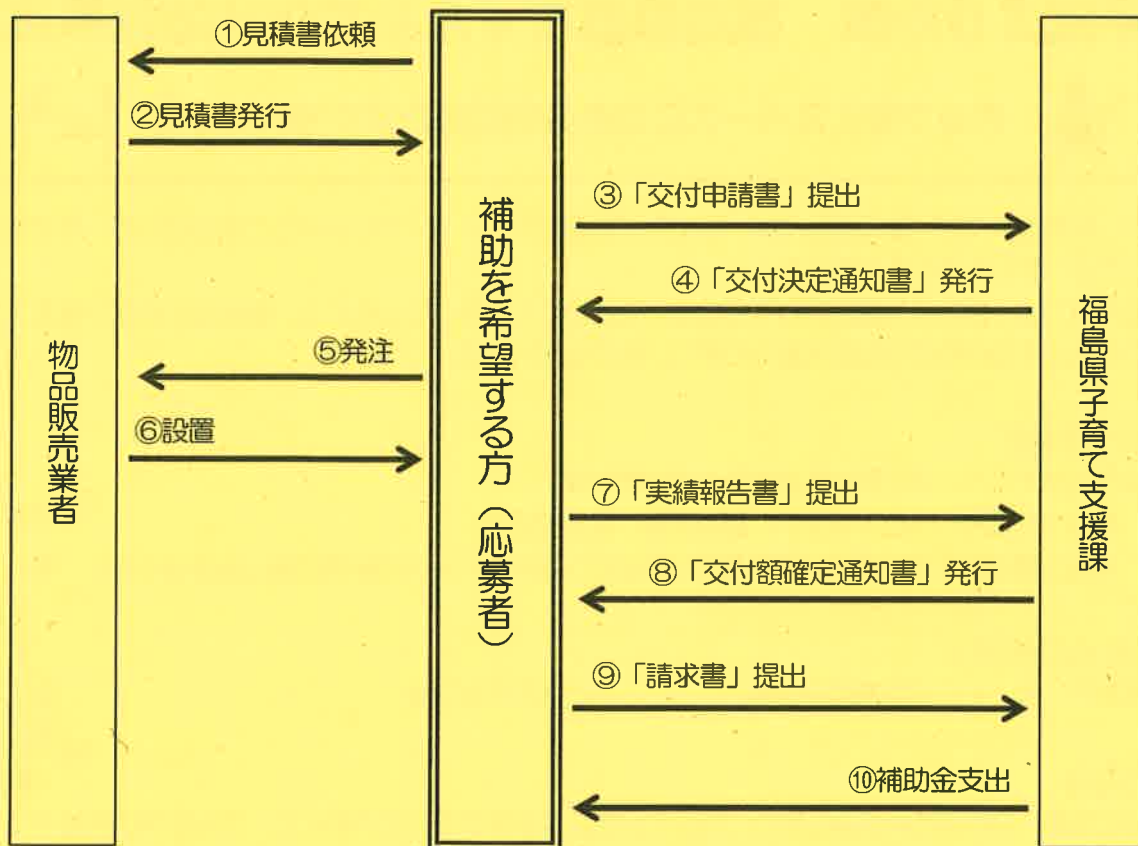
応募先・お問い合わせ先

福島県 子育て支援課（母子保健担当）

住所 〒960-8670 福島市杉妻町2-16（県庁西庁舎7F）

電話 024-521-8205 FAX 024-521-7747

メール kosodate@pref.fukushima.lg.jp



①補助を受けたい物品について、物品販売業者に見積書を依頼してください。

②見積書を受領後、

③「交付申請書（第1号様式）」を作成して、福島県子育て支援課に郵送又は持参してください。

④福島県子育て支援課より「交付決定通知書」が届きましたら、

⑤物品販売業者に発注してください。

⑥物品の設置後、30日以内又は3月31日のいずれか早い日までに、

⑦「実績報告書（第3号様式）」を福島県子育て支援課に郵送又は持参してください。

⑧福島県子育て支援課より「交付額確定通知書」を発送しますので、到着後、

⑨「請求書（様式第4号）」を福島県子育て支援課に郵送又は持参してください。

⑩福島県より補助金を振り込みます。